2020 年 11 月 2 日

会社法第 801 条第 1 項に定める事後備置書類

（吸収合併に係る事後開示事項）

東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
株式会社 NJS
代表取締役社長　村上　雅亮

株式会社ＮＪＳ（以下「当社」といいます。）及び当社の完全子会社である株式会社ＮＪＳコンサルタンツ（以下「ＮＪＳＣ」といいます。）は、2020 年 11 月 1 日を効力発生日として、ＮＪＳＣ の権利義務の一切を当社に承継させる吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行いました。

本件合併に関して会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条により開示すべき事項は、次のとおりです。

１　吸収合併が効力を生じた日

2020 年 11 月 1 日

２　吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2、第 785 条、第 787 条、並びに第 789 条の規定による手続きの経過

(１) 吸収合併消滅会社における株主の差止請求

ＮＪＳＣは当社の完全子会社であったため、会社法第 784 条の 2 の規定に基づく本合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

(２) 反対株主の買取請求

ＮＪＳＣの株主は当社のみであり、当社は会社法第 784 条第 1 項本文に規定する場合におけるＮＪＳＣの特別支配会社に該当するため、ＮＪＳＣは会社法第 785 条第 3 項に基づく通知を行っていないため、該当事項はありません。

(３) 新株予約権の買取請求

ＮＪＳＣは新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(４) 債権者の異議申立

ＮＪＳＣは会社法 789 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2020 年 9 月 30 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いましたが、異論を述べた債権者はありませんでした。

３　吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続きの経過

(1) 吸収合併存続会社における株主の差止請求

該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

当社は、会社法第 797 条第 4 項に基づき、2020 年 9 月 30 日に電子公告により株主に対する公告を行いましたが、同条第 1 項に基づき株式の買取りを請求した株主は該当ありませんでした。

(3) 債権者の異議申立

当社は、会社法第 799 条第 2 項に基づき、2020 年 9 月 30 日に電子公告及び官報公告により債権者に対する公告を行いましたが、異議申述期間内に同条第 1 項に基づき異議を述べた債権者はいませんでした。

4　吸収合併により吸収合併存続株式会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本件吸収合併の効力発生日である 2020 年 11 月 1 日をもって、ＮＪＳＣからその資産、負債その他の権利義務の一切を継承しました。

5　会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅株式会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項（吸収合併契約の内容を除く。）

別紙のとおりです。

6　会社法第 921 条の変更の登記（合併登記）をした日

2020 年 11 月 15 日

7　前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

2020年9月29日

会社法第782条第1項に定める事前開示書類書面

（吸収合併に係る事前開示事項）

東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
株式会社ＮＪＳコンサルタンツ
代表取締役社長　藤川　賢吾

当社は、2020年9月29日付けで、当社の完全親会社である株式会社ＮＪＳ（以下「ＮＪＳ」といいます。）との間で、当社を吸収合併消滅会社、ＮＪＳを吸収合併存続会社とし、当社の資産、負債及び権利義務の全てをＮＪＳが承継する合併（以下、「本件合併」といいます。）に係る合併契約書を締結しました。

本件吸収合併に関して会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は、次のとおりです。

１　吸収合併契約書の内容

別紙1のとおりです。

２　合併対価の相当性に関する事項

本件合併は完全親子会社間の合併のため、合併対価の交付はありません。

３　交換対価について参考となるべき事項

該当する事項はありません。

４　新株予約権の承継の相当性に関する事項

当社は新株予約権を発行していないため、該当する事項はありません。

５　計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1)最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2)最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3)最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1)最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2)最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3)最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6　吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続株式会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7　事前開示開始後の上記各事項の変更

本事前開示開始後、上記事項に変更が生じた場合には、別途書面を備え置いて開示する事といたします。

以上

別紙１



合併契約書

株式会社ＮＪＳ（以下「ＮＪＳ」という）及び株式会社ＮＪＳコンサルタンツ（以下「ＮＪＳＣ」という）は、ＮＪＳ及びＮＪＳＣが以下のとおり合併することに合意する。

（存続会社及び消滅会社）

第１条　NJS 及び NJSC は、次のとおり NJS を吸収合併存続会社とし、NJSC を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本件合併」という）する。

吸収合併存続会社	所在地	東京都港区芝浦一丁目１番１号
	商　号	株式会社ＮＪＳ
吸収合併消滅会社	所在地	東京都港区芝浦一丁目１番１号
	商　号	株式会社ＮＪＳコンサルタンツ

（商号）

第２条　本件合併後の吸収合併存続会社の商号はＮＪＳの商号を引き続き使用する。

（合併に際して交付する金銭等）

第３条　ＮＪＳは、ＮＪＳＣの完全親会社であることから、本件合併は無対価合併とし、本件合併に際してＮＪＳはＮＪＳＣの株主に対してその有する株式に代わる金銭等を交付しない。

２．　ＮＪＳＣの発行する株式は、本件合併の効力発生日に消滅する。

（増加すべき資本金及び準備金等）

第４条　本件合併は無対価合併であることから、本件合併によりＮＪＳの資本金及び資本準備金は増加しない。

（効力発生日）

第５条　本件合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2020 年 11 月 1 日とする。ただし、効力発生日までに本件合併に必要な手続きを遂行できないときは、ＮＪＳ及びＮＪＳＣが協議のうえ、本件合併の効力発生日を合意により変更することができる。

（合併承認手続）

第６条　本件合併は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併及び同法第 784 条第 1 項に定める略式合併により、ＮＪＳ及びＮＪＳＣにおいて本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

（合併資産の引継ぎ）

第７条　ＮＪＳＣは、その所有する一切の資産、負債及び権利義務を、本件合併の効力発生日をもってＮＪＳに引き継ぎ、ＮＪＳはこれを承継する。

（条件の変更または解除）

第８条　ＮＪＳ及びＮＪＳＣは、本契約締結以降、本件合併の効力発生日までに、ＮＪＳまたはＮＪＳＣの資産、負債もしくは経営の状況など本契約締結の前提となる事情に重大な変動が生じまたは判明したとき、または、本件合併によりＮＪＳＣと第三者との間の契約で重

要なもの等重要な権利義務がＮＪＳに承継できないことが明らかになる等、本件合併の実行に重大な支障となる事態もしくは著しく困難にする事態が生じまたは判明したときは、ＮＪＳ及びＮＪＳＣが協議し合意により、本契約の条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

（準拠法）

第９条　本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。

（合意管轄裁判所）

第１０条　ＮＪＳ及びＮＪＳＣは、本契約に関する一切の紛争につき、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意する。

（誠実協議）

第１１条　本契約に定めのない事項又は本契約の各条項の解釈に疑義が生じたときは、ＮＪＳ及びＮＪＳＣは誠意をもって協議し、速やかに解決をはかるものとする。

本契約の証として、本書１通を作成し、ＮＪＳ及びＮＪＳＣが記名押印し、ＮＪＳが原本をＮＪＳＣがその写しを保有する。

2020 年 9 月 29 日

吸収合併存続会社
ＮＪＳ　東京都港区芝浦一丁目１番１号
株式会社ＮＪＳ
代表取締役社長　村上　雅亮

吸収合併消滅会社
ＮＪＳＣ　東京都港区芝浦一丁目１番１号
株式会社ＮＪＳコンサルタンツ
代表取締役社長　藤川　賢吾

別紙2

貸　借　対　照　表

（２０１９年１２月３１日現在）

（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,859,035,455	流動負債	1,560,820,296
現金及び預金	461,882,346	業務未払金	412,910,900
完成業務未収入金	37,892,170	短期借入金	100,000,000
未成業務支出金	2,037,212,406	未払金	197,874,428
前渡金	34,380,573	未払法人税等	28,837,500
前払費用	18,309,884	未成業務受入金	738,182,940
未収還付消費税等	16,793,075	預り金	17,337,050
その他	252,565,001	賞与引当金	21,337,520
固定資産	420,979,453	受注損失引当金	38,761,309
有形固定資産	170,544	その他	5,578,649
車両運搬具	2	固定負債	1,235,574,266
工具、器具及び備品	170,542	長期未払金	30,140,410
無形固定資産	213,119	長期借入金	1,050,000,000
ソフトウェア	213,119	退職給付引当金	155,433,856
投資その他の資産	420,595,790	負債合計	2,796,394,562
投資有価証券	7,141,567	純資産の部	
長期貸付金	9,312,600	株主資本	483,074,143
繰延税金資産	289,773,103	資本金	400,000,000
長期未収入金	182,747,517	利益剰余金	83,074,143
敷金及び保証金	6,182,601	その他利益剰余金	83,074,143
その他	100,851,290	別途積立金	350,000,000
貸倒引当金	▲175,412,888	繰越利益剰余金	▲266,925,857
		評価・換算差額等	546,203
		その他有価証券評価差額金	546,203
		純資産合計	483,620,346
資産合計	3,280,014,908	負債・純資産合計	3,280,014,908

損　益　計　算　書

（　２０１９年　１月　１日から
　２０１９年１２月３１日まで）

（単位：円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		2,348,380,190
売 上 原 価		2,005,750,018
売　上　総　利　益		342,630,172
販売費及び一般管理費		389,046,340
営　業　利　益		▲46,416,168
営 業 外 収 益		
受　取　利　息	20,763	
そ　の　他	10,245,286	10,266,049
営 業 外 費 用		
支　払　利　息	3,177,945	
為　替　差　損	4,407,378	
そ　の　他	3	7,585,326
経　常　利　益		▲43,735,445
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	141,192	141,192
特 別 損 失		
損　害　賠　償　金	7,423,957	7,423,957
税 引 前 当 期 純 利 益		▲51,018,210
法人税、住民税及び事業税	▲733,554	
法　人　税　等　調　整　額	▲51,722,284	▲52,455,838
当　期　純　利　益		1,437,628

株主資本等変動計算書

〔 ２０１９年　１月　１日から
２０１９年１２月３１日まで 〕

（単位：円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	400,000,000	350,000,000	▲268,363,485	81,636,515	481,636,515
当事業年度中の変動額					
当期純利益			1,437,628	1,437,628	1,437,628
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-	1,437,628	1,437,628	1,437,628
当期末残高	400,000,000	350,000,000	▲266,925,857	83,074,143	483,074,143

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	-	481,636,515
当事業年度中の変動額		-
当期純利益		1,437,628
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	546,203	546,203
当事業年度中の変動額合計	546,203	1,983,831
当期末残高	546,203	483,620,346